

ながの子育て家庭応援スタンプラリー業務委託受託者の評価方法

1 評価の概要

- (1) 評価は、評価要領に定める評価会議構成員（以下、「評価員」という。）により行う。
- (2) すべての企画提案についてプレゼンテーションの評価を行い、委託候補者の1者を選定する。
- (3) 応募者が1者のみの場合であっても評価は実施し、点数の結果において最低基準（評価を行った評価員の配点合計上限の6割）以上の応募者を委託候補者とする。基準点に満たない場合、又は提案者がいない場合は再度公募を検討するものとする。
- (4) 評価は、過半数の評価員による評価により成立することとする。

2 評価対象

企画提案書及び添付書類についてプレゼンテーションを参考に評価する

3 評価の観点

ながの子育て家庭応援スタンプラリー業務委託受託者評価票に記載のとおり

4 評価の方法

(1) 採点

各評価委員は、「2 評価対象」に対して「3 評価の観点」により、次の4つの項目について評価を行い、採点する。

- ① 事業の実施方針について
- ② 企画内容の具体性及び実現可能性について
- ③ 経費見積りの妥当性について
- ④ 実施体制等について

評価は、別添の評価票を用いて5段階で行い、「普通」を基本として、普通より優れているものは「良」、さほど評価できないものは「可」、また、特別に優れていると判断できるものは「優」、また、特別に評価できないものは「不可」とする。

配点は次のとおりとする。（1提案者当たり500点満点）

項目	優	良	普通	可	不可
評価事項【①】	30	24	18	12	6
評価事項【②-1】	20	16	12	8	4
評価事項【②-2】	20	16	12	8	4
評価事項【③】	20	16	12	8	4
評価事項【④】	10	8	6	4	2

5 選定の方法

評価員が行った採点を総計して、最も得点の高い者を委託候補者として選定する。最も得点の高い者が複数だった場合は、その中から、評価員の意見を踏まえた上で、座長の判断により委託候補者を選定する。

ながの子育て家庭応援スタンプラリー業務委託受託者評価票

評価員氏名：		提案者名：	
項目	評価の観点	評価	点数
【評価事項①】 業務遂行能力	・過去の類似事例などから業務を確実に遂行できる実績があるか	優(30)・良(24)・普通(18)・可(12)・不可(6)	
【評価事項②-1】 企画提案力	・提案の内容が具体的かつ効果的なものとなっているか。	優(20)・良(16)・普通(12)・可(8)・不可(4)	
【評価事項②-2】 企画提案力	・構築するシステムはスタンプラリー参加者にとって使いやすくわかりやすいものとなっているか。	優(20)・良(16)・普通(12)・可(8)・不可(4)	
【評価事項③】 保守管理等	・参加者の個人情報を守られるシステムとなっているか。 ・システムの内容が委託者から参加者へ説明できるようわかりやすいものとなっているか。	優(20)・良(16)・普通(12)・可(8)・不可(4)	
【評価事項④】 見積金額	・事業の進捗管理が適切に行える体制か。 ・事業が円滑に実施できる体制か。	優(10)・良(8)・普通(6)・可(4)・不可(2)	
		合計	